

嬉野市長 様

申請者 住 所 嬉野市 町 大字  
氏 名  
連絡先

## 嬉野市新幹線利用補助金交付申請書

嬉野市新幹線利用補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

鉄道の利用区間	武雄温泉・嬉野温泉・新大村・諫早・長崎 駅 から 武雄温泉・嬉野温泉・新大村・諫早・長崎 駅 まで
利 用 日	年 月 日 ～ 年 月 日
申請者発券番号	往路 ( ) 復路 ( ) ※同乗者の発券番号は、様式第1号(別紙)に記載してください。
乗車券購入金額	大人 人 × 円 = 円 子供 人 × 円 = 円 ※往復利用された場合は、往復料金を記載してください。

※太枠のみ記入してください。

補助金交付申請額 ※市記入欄	大人(1人あたり) 円× 人= (A) 円 子供(1人あたり) 円× 人= (B) 円 ※1人当たりの補助金額は、片道当たり2分の1で百円未満は切り捨てです。 (A) 円+ (B) 円= 円
添付書類	<input type="checkbox"/> 申請者及び同乗者が嬉野市民であることを証する書類 (マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の写し) <input type="checkbox"/> 申請者及び同乗者の乗車券、領収書又はその写し <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類 ( )

## 誓 約 書

嬉野市新幹線利用補助金交付要綱第3条の交付対象者に該当することを誓約いたします。

第3条 補助金の交付を受けることができる者は、申請者及び同乗者(以下「交付対象者」という。)で、本市の住民基本台帳に記録され、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 西九州新幹線嬉野温泉駅を始点又は終点として新幹線を利用する者で乗車券の購入費用を負担したもの
- (2) 市税の滞納がない者。ただし、市税を滞納している者が市税の納付その他市長が認める措置を行ったときは、交付対象者とすることができる。
- (3) 嬉野市暴力団排除条例(平成24年嬉野市条例第2号)第2条第1項第2号から第4号までのいずれにも該当しない者

氏 名 (自署)